

介護保険制度の導入や、高齢化・少子化社会に向けた福祉・保健行政をはじめ、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対応するため、組織機構の見直しを行って、住民サービスの一層の向上に努めようと条例の一部が改正されました。

**▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正**

職員の退職後、その在職期間中の行為に犯罪があったと思われる場合には、期末手当及び勤勉手当の支給修正や一時差し止めができる制度が新設されました。

**▼町道路線の廃止**

県営ほ場整備事業及びふれあい坂田池公園整備事業の完了に伴った町道路線見直しによって、屋形地区内の47路線と坂田池周辺の4路線が、また、栗山川への橋梁計画に伴い終点が変更になる栗山地区のII-15号線が、町道から一旦廃止されました。

**▼町道路線の認定**

町道路線見直しによる屋形地区内の56路線と坂田池周辺の1路線、橋梁計画に伴う栗山地区のII-15号線が町道路線として認定されたほか、農業用水路整備に伴って車両通行幅員が確保された木戸台地区の2路線、宅地開発事業により寄付を受け入れた栗山地区の5路線と鳥喰地区の3路線が新たに町道として

認定されました。

**▼人権擁護委員の推薦**

平成10年5月14日をもって任期満了となる人権擁護委員井上秀次郎さん（上町1）が、引き続き人権擁護委員として推薦されました。

**▼千葉県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議**

千葉県市町村公平委員会の共同設置団体である四市保健予防組合が、平成10年4月1日から解散することと、千葉県印旛と畜場組合が、平成8年4月1日に解散したことに伴い、同委員会の共同設置団体から除くことなど、設置規約の一部を改正することについての協議事項が承認されました。

**▼平成9年度一般会計補正予算**

歳入歳出予算の総額に1億2539万9千円を追加し、予算総額を57億4432万7千円としました。

歳入では、町税、地方交付税、県支出金等が増額された一方、国庫支出金や財政調整基金繰入金、町債等が減額されました。歳出では、大総地区ライスセンター建設に係る経営基盤確立農業構造改善事業補助金や県道費、横芝中学校建設基金積立金等が増額された一方、ふれあいスポーツ広場整備事業や保健福

祉センター用地造成事業等の事業の完了等により、予算総額は、前年度当初予算対比0・7パーセント減の54億3900万円となりました。（詳細については4-7項をご覧ください）

**▼平成9年度国民健康保険特別会計補正予算**

不足が見込まれる退職療養給付費や退職高額療養費に充てるため、一般会計繰入金、前年度繰越金を財源に、2214万3千円を追加し、予算総額を10億9781万1千円としました。

**▼平成9年度老人保健特別会計補正予算**

不足が見込まれる医療給付費に充てるため、支払基金交付金や国庫支出金、一般会計繰入金等を財源に、3095万4千円を追加し、予算総額を12億1686万9千円としました。

**▼平成9年度農業集落排水事業特別会計予算**

平成9年度内に完成の見込もない農業集落排水事業管路施設総合管理業務委託費及び上水道補償費を、来年度に繰越して支拂えるよう2410万円の繰越明許費が設定されました。また、国の景気対策に係る国庫債務負担行為設定に伴って、平成10年度事業の一部を前倒しして執行できるように5050万円の債務負担行為が設定されました。

**▼契約の変更**

農業集落排水事業木戸台地区管路施設工事第二工区で、埋め戻し土の土壤改良を行うにあたり、現地土壤を使って試験を行ったところ、当初設計の固化剤配合量より少ない量で設計強度となることが判明したことと、成田用水送水管の移設工事費が減ったことから、総合管理費から319万3050円を減額し、7770万2100円に変更することが議決されました。

**▼契約の変更**

農業集落排水事業木戸台地区管路施設工事第二工区で、埋め戻し土の土壤改良を行うにあたり、現地土壤を使って試験を行ったところ、当初設計の固化剤配合量では強度不足となることが判明したため、その量を増やすことと、工事用道路として使用した農道の一部が破損し、その補修を行うために、総合管理費を130万4100円増額し、5524万9950円に変更することが議決されました。

**▼契約の変更**

農業集落排水事業木戸台地区管路施設工事第四工区で、埋め戻し土の土壤改良を行うにあたり、現地土壤を使って試験を行ったところ、当初設計の固化剤配合量より少ない量で設計強度となることが判明したことと、成田用水送水管の移設工事費が減ったことから、総合管理費から319万3050円を減額し、7770万2100円に変更することが議決されました。



木戸台地区での集落排水事業